

各都道府県消防防災主管部長 } 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁消防課長

消防庁予防課長

### 石綿を使用した建築物の把握に係る関係部局との情報共有について（通知）

消防隊員等の災害現場活動時等及び消防用設備検査時等における石綿（アスベスト）に対する安全対策等については、「災害現場活動時等における石綿に対する安全対策等の実施について（平成 1 7 年 7 月 2 7 日付け消防消第 1 6 2 号消防庁消防課長通知）」及び「消防用設備検査時等における石綿に対する安全対策等の実施について（平成 1 7 年 8 月 2 日付け消防予第 1 7 5 号消防庁予防課長通知）」により、その徹底をお願いしたところですが、両通知中、3 の石綿を使用した建築物の把握に当たっては、各省庁が実施又は実施を予定している下記の実態調査の結果について、各地方公共団体において、関係部局で情報共有を行うことが有効と考えております。

つきましては、貴職におかれましては、下記の実態調査の結果及び貴職で把握した情報の関係部局との共有に努めていただくとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対しても、この旨周知徹底されますようお願いいたします。

なお、「アスベスト問題への当面の対応」（平成 1 7 年 7 月 2 9 日 アスベスト問題に関する関係閣僚による会合）中「2．実態把握の強化」として、別紙のとおり「各地方公共団体において関係部局で情報共有に努める」とあることを念のため申し添えます。

### 記

- ・民間建築物における吹付けアスベストに関する調査について（依頼）（平成 1 7 年 7 月 1 4 日付け国住指第 1 0 4 9 号国土交通省住宅局建築指導課長通知）
  - ・公共住宅における吹付けアスベストに関する調査について（平成 1 7 年 7 月 1 4 日付け国土交通省住宅局住宅総合整備課長補佐及び住環境整備室企画専門官事務連絡）
  - ・既存官庁施設における吹付けアスベスト等に関する調査について（依頼）（平成 1 7 年 7 月 2 9 日付け国営保第 2 5 号国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長通知） 本通知を受けて各府省等において実態調査が実施される予定
  - ・学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について（依頼）（平成 1 7 年 7 月 2 9 日付け 1 7 文科施第 1 5 4 号文部科学省大臣官房長通知）
  - ・病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について（依頼）（平成 1 7 年 8 月 1 日付け医政発第 0801004 号厚生労働省医政局長通知）
  - ・社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について（依頼）（平成 1 7 年 8 月 1 日付け雇児発、社援発、障発、老発第 0801001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長通知）
  - ・地方公共団体所有の施設：近日中に総務省自治行政局自治政策課から通知の上、調査開始予定
- 以上

## アスベスト問題への当面の対応（抄）

平成 17 年 7 月 29 日

アスベスト問題に関する関係閣僚による会合

## 2. 実態把握の強化

吹付けアスベスト使用実態調査等の実施・早期公表（国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省等）

公共住宅、学校施設等、病院、その他公共建築物、民間建築物における吹付けアスベストの使用実態等について、調査を実施し、早期に公表する。

調査結果については、解体作業への指導等に有効に活用するため、各地方公共団体において関係部局で情報共有に努める。

ア．民間建築物、公共住宅等（国土交通省）

- ・ 7月7日以降、順次都道府県等を通じ調査を開始した。（9月までに調査結果公表）

イ．国の機関の建築物（各府省（国土交通省とりまとめ））

- ・ 7月29日、各府省において調査を開始した。（9月までに調査結果公表）

ウ．学校施設等、病院・社会福祉施設等（文部科学省、厚生労働省）

- ・ 学校施設等につき、調査を行う。（7月29日、都道府県教育委員会等に対し通知。11月までに調査結果公表。9月までに調査の状況について中間経過を報告）
- ・ 病院・社会福祉施設等につき、8月上旬までに調査を開始する。（11月までに調査結果公表）

エ．その他の公共建築物（関係省庁）

- ・ 地方公共団体所有の施設における使用実態調査を実施する。（11月までに調査結果公表）